

---

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会

第4回資料

—前回の説明事項における補足—

—水道料金の改定案について—

令和6年11月12日

佐倉市 上下水道部 経営企画課

# 目次

---

1. 前回の説明事項における補足	2頁
(1)前回の補足説明	3頁
2 水道料金の改定案について	5頁
(1)水道料金改定の比較	6頁
(2)基本料金・従量料金改定案	7頁

---

## 1. 前回の説明事項における補足

# (1) 前回の補足説明

- 前回懇話会において、改定率別の資金状況の推移について、ご質問を多数いただいたため、下記のとおり改定率別に資金状況の推移をお示します。

単位:百万円

パターン①改定無し	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現金預金残高	2,612	2,622	2,278	1,980	1,674	1,368	723	75	△789
当期純利益(又は純損失)	39	△42	31	△90	△221	△286	△395	△493	△636
当期純利益(又は純損失) (佐倉市基準)	△255	△313	△225	△299	△410	△457	△567	△653	△779

料金改定

単位:百万円

パターン②35.2%改定	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現金預金残高	2,612	3,718	4,518	5,340	6,130	6,897	7,306	7,684	7,826
当期純利益(又は純損失)	39	1,054	1,176	1,029	875	788	658	534	369
当期純利益(又は純損失) (佐倉市基準)	△255	783	920	821	686	617	486	374	226

料金改定

単位:百万円

パターン③13.2%改定	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現金預金残高	2,612	3,033	3,118	3,240	3,345	3,441	3,192	2,928	2,442
当期純利益(又は純損失)	39	369	461	329	190	117	0	△108	△259
当期純利益(又は純損失) (佐倉市基準)	△255	98	205	121	1	△54	△172	△268	△402

料金改定

単位:百万円

パターン④10.7%改定	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現金預金残高	2,612	2,955	2,959	3,002	3,028	3,049	2,724	2,388	1,830
当期純利益(又は純損失)	39	291	379	250	113	41	△75	△181	△330
当期純利益(又は純損失) (佐倉市基準)	△255	20	123	42	△76	△130	△247	△341	△473

料金改定

単位:百万円

パターン⑤9.8%改定	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現金預金残高	2,612	2,927	2,901	2,916	2,914	2,907	2,556	2,193	1,610
当期純利益(又は純損失)	39	263	350	221	84	13	△102	△207	△356
当期純利益(又は純損失) (佐倉市基準)	△255	△8	94	13	△104	△158	△274	△367	△499

## (1) 前回の補足説明

- 前回懇話会でお示しした基本料金ですが、端数処理について、四捨五入となっていたため、端数以下切捨とし、改めて下記のとおりご提示いたします。

口径	基本料金(円/月)税抜き		
	現行	【事務局案】 パターン③13.2%(増減)	【事務局案】 パターン④10.7%(増減)
13mm	557	630 (+73)	616 (+59)
20mm	1,168	1,322 (+154)	1,292 (+124)
25mm	2,090	2,365 (+275)	2,313 (+223)
30mm	3,698	4,186 (+488)	4,093 (+395)
40mm	6,378	7,219 (+841)	7,060 (+682)
50mm	10,291	11,649 (+1,358)	11,392 (+1,101)
75mm	22,940	25,968 (+3,028)	25,394 (+2,454)
100mm	40,736	46,113 (+5,377)	45,094 (+4,358)
150mm	88,976	100,720 (+11,744)	98,496 (+9,520)

---

## 2. 水道料金の改定案について

## (1) 水道料金改定の比較

- 前回懇話会において、使用量が多い場合の状況や、多量水量への割り振りをした場合の状況を示す旨の意見を受け、2パターンをシミュレートしました。
- 事務局案では、一般世帯のみではなく、飲食店、小売店といった事業者に対しても負担が増加する結果となりました。
- 少量水量調整は、一般世帯は事務局案と変化が少なく、事業者（飲食店・小売店）モデルは負担増となりました。

税込・1か月

水道料金 従量料金パターン別 ※基本料金・従量料金の詳細は次ページ	一般世帯				飲食店モデルケース		小売店(生鮮スーパー)モデルケース	
	口径 13mm 1ヶ月 10m <sup>3</sup>		口径 20mm 1ヶ月 20m <sup>3</sup>		口径 25mm 1ヶ月 50m <sup>3</sup>		口径 100mm 1ヶ月 200m <sup>3</sup>	
	現行	改定 (増額)	現行	改定 (増額)	現行	改定 (増額)	現行	改定 (増額)
【事務局案】 前回パターン③	1,580	1,925(+345)	3,770	4,336(+566)	11,825	12,523(+698)	98,005	104,316(+6,311)
【少量水量調整】 少量水量の1円分を 他の水量区分に配分		1,914(+334)		4,325(+555)		12,644(+819)		104,646(+6,641)

## (2) 基本料金・従量料金改定案

- 基本料金の大口径使用者の改定額が大きいため、従量料金は多量水量の料金への割り振りは限定的にしています。

### 基本料金

口径	基本料金(円/月)税抜き	
	現行	パターン③13.2%(増減)
13mm	557	630 (+73)
20mm	1,168	1,322 (+154)
25mm	2,090	2,365 (+275)
30mm	3,698	4,186 (+488)
40mm	6,378	7,219 (+841)
50mm	10,291	11,649 (+1,358)
75mm	22,940	25,968 (+3,028)
100mm	40,736	46,113 (+5,377)
150mm	88,976	100,720 (+11,744)

### 従量料金

水量区画	水量割合(R5決算)	従量料金(円/月)税抜き		
		現行料金(円)	【事務局案】パターン③(現行料金増減)	少量水量調整(現行料金増減)
1-10m <sup>3</sup>	45.0%	88	112 (+24)	111 (+23)
11-20m <sup>3</sup>	26.5%	138	150 (+12)	150 (+12)
21-30m <sup>3</sup>	10.0%	180	180 (0)	186 (+6)
31-70m <sup>3</sup>	5.7%	230	230 (0)	233 (+3)
71m <sup>3</sup> 以上	12.8%	270	270 (0)	271 (+1)
逓増度		3. 1	2. 4	2. 4